

平成20年度 市町村等公営企業決算の概要(速報)

平成21年10月20日
京都府総務部自治振興課
(税財政担当 075-414-4454)

京都市を除く府内14市11町村2一部事務組合の平成20年度公営企業決算の概要は以下のとおりです。

1. 地方公営企業の事業数

■ 事業数：118事業（法適用33事業、法非適用85事業）

■ 事業数の増減：増減なし（城陽市の下水道事業がH20年度から法適用へ移行）

＜平成20年度 公営企業事業数一覧＞

団体名	法適用事業						法非適用事業									合計
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	港湾	市場	と畜	地域開発	駐車場	介護	下水道	計	
福知山市	1	1	1			3	1		1	1	1			4	8	11
舞鶴市	1		1			2	1	1	1			1		6	10	12
綾部市	1		1			2	1				1	1		3	6	8
宇治市	1					1	1							1	2	3
宮津市	1					1	1				2			1	4	5
亀岡市	1		1		1	3	1							3	4	7
城陽市	1				1	2										2
向日市	1					1								1	1	2
長岡京市	1					1						1		1	2	3
八幡市	1					1						1		1	2	3
京田辺市	1					1								2	2	3
京丹后市	1		1			2	1				1		1	5	8	10
南丹市	1					1	1							3	4	5
木津川市	1					1	1							1	2	3
大山崎町	1					1								1	1	2
久御山町	1					1								1	1	2
井手町	1					1	1							1	2	3
宇治田原町	1					1	1							2	3	4
笠置町							1						1		2	2
和束町							1						1	1	3	3
精華町	1		1			2	1						1	1	3	5
南山城村							1								1	1
京丹波町			1			1	1							5	6	7
伊根町							1						1	1	3	3
与謝野町	1					1	1				1			3	5	6
南丹病院組合			1			1										1
山城病院組合			1	1		2										2
合計(H20)	20	1	9	1	2	33	18	1	2	1	6	4	5	48	85	118
合計(H19)	20	1	9	1	1	32	18	1	2	1	6	4	5	49	86	118
差引(増減)						1								▲1	▲1	

※法適用事業とは、公営企業法の適用を受けて実施する公営企業を示す。

※一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり。

南丹病院組合：亀岡市、南丹市、京丹波町

山城病院組合：木津川市、笠置町、和束町、南山城村

2 府内地方公営企業の決算概要（速報）

■「資金不足」が生じており経営が苦しい地方公営企業

下表において□部分の公営企業（6団体、11事業）

※上記以外の地方公営企業は「剰余額等」が生じており現段階で経営に問題はない

■地方公営企業法適用事業の状況（剰余額又は不良債務の状況「流動資産－流動負債」）

（単位：千円）

	上水道	ガス	病院	下水道	介護
福知山市	912,248	739,689	903,147		
舞鶴市	323,745		▲ 14,643		
綾部市	972,544		1,112,076		
宇治市	2,109,557				
宮津市	182,697				
亀岡市	2,694,430		740,435	223,126	
城陽市	441,455			▲ 545,472	
向日市	349,405				
長岡京市	1,474,352				
八幡市	1,093,285				
京田辺市	3,508,692				
京丹后市	739,310		22,260		
南丹市	1,698,273				
木津川市	1,324,107				
大山崎町	272,543				
久御山町	979,218				
井手町	282,870				
宇治田原町	570,842				
笠置町					
和束町					
精華町	1,567,281		30,319		
南山城村					
京丹波町			306,018		
伊根町					
与謝野町	331,156				
南丹病院組合			1,520,288		
山城病院組合			1,285,123		▲ 1,031

■地方公営企業法非適用事業の状況（実質収支の状況）

（単位：千円）

	簡易水道	下水道	港湾	市場	と畜	介護	地域開発	駐車場
福知山市	▲ 55,117	66,624		1,139	0		▲ 4,026,682	
舞鶴市	16,075	29,911	14	569				25,468
綾部市	0	0					0	0
宇治市	0	0						
宮津市	0	▲ 372,414					▲ 208,812	
亀岡市	69,824	3,869						
城陽市								
向日市		11,226						
長岡京市		5,567						5,207
八幡市		3,096						195
京田辺市		2,131						
京丹后市	10,299	112,712				40,960	50,940	
南丹市	23,535	45,941						
木津川市	1,156	15,398						
大山崎町		16,117						
久御山町		1,948						
井手町	6,544	6,979						
宇治田原町	147	2,615						
笠置町	1,237					0		
和束町	7,130	3,768				0		
精華町	247	277				15,193		
南山城村	4,507							
京丹波町	640	348						
伊根町	33	5				480		
与謝野町	4,060	304					▲ 135,468	

注1：空欄は事業を行っていない団体であり、「0」は収支の差し引きがゼロの団体を示す

注2：財政健全化法の「資金不足比率」は解消可能額等を控除するため、上記の赤字額が直接反映しない

(参考) 黒字事業数、赤字事業数

(単位：事業数)

		H20年度(A)		H19年度(B)		増減額(A)-(B)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	20		20				
	ガス	1		1				
	病院	8	1	7	2	1	▲ 1	1企業が黒字に好転
	介護		1	1		▲ 1	1	1企業が赤字に転落
	下水道	1	1	1			1	1企業が法適用化によるもの
	小計	30	3	30	2		1	
法非適用	簡易水道	17	1	17	1			
	港湾	1		1				
	市場	2		1	1	1	▲ 1	1企業が黒字へ好転
	と畜	1		1				
	地域開発	2	4	3	3	▲ 1	1	1企業が赤字に転落
	駐車場	4		4				
	介護	5		5				
	下水道	45	3	46	3	▲ 1		1企業が法適用化によるもの
小計	77	8	78	8	▲ 1			
合計	107	11	108	10	▲ 1	1		

注1：「法適用企業の黒字(赤字)」とは、「流動資産－流動負債」で示している。

注2：「法非適用企業の黒字(赤字)」とは、「実質収支(収入額－支出額－翌年度繰越額)」で示している。

■ 黒字事業数：107事業 (H19年度：108事業)

■ 赤字事業数：11事業 (H19年度：10事業)

- ・病院(1事業)：舞鶴市
- ・介護(1事業)：山城病院組合
- ・下水道(4事業)：福知山市(特定環境保全、農業集落排水)、宮津市(公共)、城陽市(公共)
- ・簡易水道(1事業)：福知山市
- ・地域開発(4事業)：福知山市、宮津市(臨海土地造成、内陸土地造成)、与謝野町

■ 病院事業で1公営企業が黒字に好転した。(京丹後市立病院(久美浜病院・弥栄病院))

- ・H20年度に「病院改革プラン」を策定し計画的な経営改善を推進。
- ・また、資金不足を解消するための「病院特例債」を発行したことで赤字が解消したものの。

■ 介護事業(法適用)が赤字に転落した。(山城病院組合)

- ・介護施設の利用者は若干増加するなど施設の稼働は高い。
- ・しかし、施設整備による地方債の元金償還の開始によって資金不足が生じ赤字となったもの。

■ 市場事業で1公営企業が黒字に好転した。(福知山市)

- ・市場の経営が根本的に改善したわけではない。(料金収入は横ばい)
- ・一般会計から1億円の繰出しと約4億円の貸付けによって資金不足が解消し黒字となったもの。

■ 地域開発事業で1公営企業が赤字に転落した。(宮津市)

- ・宅地造成時の地方債の元金償還が始まり資金不足が生じ赤字となったもの。

3. 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

- 財政健全化法の施行により地方公営企業の財政状況を「資金不足比率」で判断するとされている。
- 財政健全化法で定める国の基準値は「20%（早期健全化基準）」である。
- 資金不足比率が20%を超過した公営企業は「該当なし」であった。
H19年度決算においては「4団体6公営企業」が基準を超過していたが全て解消された。

	区 分		資金不足比率		資金不足の状況等
			H19年度	H20年度	
福知山市	市場事業	公設卸売市場	3,132.8%	—	過去の施設整備費の償還を料金収入で賄えないことから資金不足が発生していたが、一般会計から繰入れと貸付けにより資金不足を解消した
		福知山駅周辺土地区画整理	100.0%	4.0%	造成中で未売り出しであったことから資金不足が発生していたが、造成が完了した用地の土地売却予定額を解消可能資金不足額として見込むことで資金不足を縮減した
	地域開発事業	福知山駅南土地区画整理	53.8%	19.4%	事業長期化に伴う地価下落の影響等で資金不足が発生していたが、基金の取り崩しによる一般会計からの繰入れによって資金不足を縮減した
		福知山石原土地区画整理	14.2%	17.7%	事業長期化に伴う地価下落の影響等で資金不足が発生しており、若干の土地売払いがあったものの資金不足が拡大した
舞鶴市	病院事業	市民病院	314.9%	2.8%	深刻な医師不足により経営状態が悪化し資金不足が発生していたが、医師確保による増収に加え、今後の再編に向けた赤字解消のため一般会計からの繰入れにより資金不足を縮減した
宮津市	下水道事業	公共下水道	—	0.9%	料金収入をもって資本費等が賄えておらず一般会計からの赤字補てんも一定額としていることから資金不足が発生した
城陽市	下水道事業	公共下水道	13.5%	19.3%	H20年度から法適化し料金改定も行ったが、料金収入をもって資本費等が賄えておらず一般会計からの赤字補てんも一定額としていることから資金不足が発生した
京丹後市	病院事業	弥栄病院 久美浜病院	23.3%	—	医師不足等の影響により経営が低迷していたが、病院改革プランを策定し計画的な経営改善を進めており、資金不足を解消するための病院特例債を発行したことで資金不足が解消した
与謝野町	地域開発事業	日ヶヶ丘団地 算所団地 大同団地	22.3%	0.4%	土地売却が進まないことで資金不足が発生していたが、造成が完了した用地の土地売却予定額を解消可能資金不足額として見込むこと等で資金不足を縮減した
山城病院組	介護事業	介護老人保健施設やましろ	—	0.2%	過去の施設整備の財源として発行した地方債の元金償還が始まったことにより支出が増加したが、収入をもって賄えないことから資金不足が発生した

注1：資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (流動負債 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
事業の規模 = 営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = 繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 - 解消可能資金不足額
事業の規模 = 営業収益の額

4. 他会計繰入金の状況

(単位：千円)

		H20年度(A)			H19年度(B)			増減額(A)-(B)		
		繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金
法適用	上水道	654,263	214,468	439,795	699,744	116,900	582,844	▲ 45,481	97,568	▲ 143,049
	ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	5,762,938	3,799,526	1,963,412	6,096,857	3,776,419	2,320,438	▲ 333,919	23,107	▲ 357,026
	介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道	1,706,545	1,253,971	452,574	1,520,362	900,836	619,526	186,183	353,135	▲ 166,952
	小計	8,123,746	5,267,965	2,855,781	8,316,963	4,794,155	3,522,808	▲ 193,217	473,810	▲ 667,027
法非適用	簡易水道	2,062,015	1,544,351	517,664	1,835,185	1,527,481	307,704	226,830	16,870	209,960
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	104,847	4,847	100,000	5,011	5,011	0	99,836	▲ 164	100,000
	と畜	3,996	0	3,996	3,923	0	3,923	73	0	73
	地域開発	1,028,825	0	1,028,825	549,288	0	549,288	479,537	0	479,537
	駐車場	5,670	5,670	0	0	0	0	5,670	5,670	0
	介護	9,826	0	9,826	10,174	0	10,174	▲ 348	0	▲ 348
	下水道	15,428,531	9,666,212	5,762,319	16,216,700	10,002,200	6,214,500	▲ 788,169	▲ 335,988	▲ 452,181
	小計	18,643,710	11,221,080	7,422,630	18,620,281	11,534,692	7,085,589	23,429	▲ 313,612	337,041
合計	26,767,456	16,489,045	10,278,411	26,937,244	16,328,847	10,608,397	▲ 169,788	160,198	▲ 329,986	

注1：「基準内繰入金」とは総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等からの繰入れたものを示す

6. 料金収入等の状況

(単位：千円)

		H20年度(A)	H19年度(B)	増減額(A)-(B)	備考
		法適用	上水道	18,075,756	18,413,494
	ガス	715,650	722,235	▲ 6,585	ガス料金収入
	病院	30,770,532	30,964,449	▲ 193,917	医業収入
	介護	418,373	282,588	135,785	介護サービス料金収入
	下水道	2,291,496	1,369,485	922,011	下水道料金収入
	小計	52,271,807	51,752,251	519,556	
法非適用	簡易水道	2,838,109	2,880,605	▲ 42,496	水道料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	市場	40,058	40,995	▲ 937	市場使用料収入
	と畜	938	931	7	使用料収入
	地域開発	415,027	596,102	▲ 181,075	土地売却収入
	駐車場	63,077	64,904	▲ 1,827	駐車場料金収入
	介護	621,291	613,872	7,419	介護サービス料金収入
	下水道	12,460,029	13,080,535	▲ 620,506	下水道料金収入
	小計	16,438,529	17,277,944	▲ 839,415	
合計	68,710,336	69,030,195	▲ 319,859		